

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01843	施設名称	飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))		
所在地(住所)	松阪市飯高町宮前704番地2				
					
根拠条例	松阪市飯高老人福祉センター条例	担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課		
設置年度	昭和56年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域の高齢者、その他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るために設置。				
施設の設置目的に沿った運営状況	老人クラブ及び公民館活動、地域の自治会に会議等を無料で提供し、地域において活動の場として大きな役割を果たしている。また、使用目的により使用料を徴収し、各種団体の健診、会議にも広く利用している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	28台				
土 地	敷地面積	1,210㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	老人福祉センター(飯高)			
	用途	老人施設	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和57年 3月20日	建物取得費(全体)	233,470,000円	
	延床面積	849.4㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	8:30~17:00、17:00~22:00	休所(館)日	火曜日、祝日の翌日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	センター利用者の受付、施設管理業務及び夜間管理業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	2.00	人	合計	2.00	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)					
維持管理経費						運営・事業等経費					
光熱水費						指定管理委託料					
保守点検委託料						その他の経費					
賃借料											
修繕費											
その他の経費											
人件費											
職員等											
非常勤職員											
①小計						②小計					
④合計(①+②)-③						8,176,880円					
市民一人あたりのコスト						48.38円					
財源						補助金等収入		その他収入			
						使用料等収入		178,710円		③年間収入合計	

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
開館日数	日	300	301	301
利用件数	件	1,044	1,068	1,111
利用延人数	人	14,509	13,454	13,037

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	宮前診療所、飯高歯科診療所 飯高地域振興局
------	--	------	--------------------------

(7)その他

管理・運営上の問題点	建築後30年が経過し、建物が老朽化しており、細かな修繕が必要となっている。 合併浄化槽汚水マス改修が必要だが、100万を超える工事となるため、経過を見ながら予算化の予定。調理室のガスコンロ、ガスオープンが老朽化しており、使用できなくなった場合に取替修繕が必要となる。 非常勤職員2種を1名置き、週休日や夜間は非常勤3種で対応しているが、人員が不足する時がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	避難場所指定あり 引き続き、直営で施設運営、施設管理をしていく。貸館業務は有料無料を合わせて1,000件を超えており、十分に活用している。 修繕料は緊急時に備えて予算化しているが、それを越える修繕が必要となれば補正等で予算化し、対応していく。 老朽化しているため、大規模な修繕が必要となる場合がある。

